

名取市認可保育施設入所の申込みをする際の提出書類等について

～ 下記内容をご確認の上、必要書類をそろえて申込みください～

申込みに必要な書類	部数	留意事項
支給認定申請書 兼 認可保育施設利用申込書	1	・ 申込児童ごとに作成してください
児童の健康状況申告書	1	
認可保育施設入所に関する留意事項の確認	1	・ 兄弟姉妹での申込みの場合、原本（1部）をコピーの上、提出ください。 ・ 「支給認定に係る個人番号（マイナンバー） 申告書」は、申込みに来る方が記入してください（受付時に、申告書記入者の個人番号及び身分証明書の確認を行いますので、裏面を確認の上、個人番号カード等を持参ください）。
支給認定に係る個人番号（マイナンバー） 申告書	1	
保育の必要性を確認する書類（※）	※	

（※）「保育の必要性を確認する書類」について

- 保育を必要とする事由により必要な提出書類が異なりますので、該当する事由に応じた書類（下表参照）を添付してください。
- 父母、60歳未満の同居の祖父母について提出願います。
（※ 60歳未満同居祖父母の書類の提出は任意ですが、提出が無い場合、優先度が下がります。）
- 証明書等の日付（発行日）について、新年度一斉申込受付の場合は9月以降、随時申込受付の場合は申込日より概ね2ヶ月以内の日付の書類を添付してください。
- 同居の祖父母や同居親族用の書類及び下表の中で、★印の付いている書類は申込書類一式に含まれておりませんので、該当する方は、こども支援課窓口にお声がけください（市のホームページからもダウンロードできます）。

保育を必要とする事由	保育の必要性を確認する書類	
	申込書類一式に含まれるもの	申込書類一式に含まれないもの
就労	◆就労証明書2部（父・母分）	—
就労（自営） （自営・会社役員等のうち、自身以外で証明書を作成する者がいない場合）	◆就労証明書2部（父・母分）	◆自営業者・会社役員等の就労状況申告書 ★ ◆自営業者：確定申告書（確定申告が済んでいない方は開業届、営業許可書など事業を営んでいることが分かる書類のいずれか一つ） ◆会社役員：源泉徴収票（年末調整が済んでいない場合は法人登記事項証明書等の写し）
妊娠・出産	—	◆母子手帳の写し（表紙と出産予定日記載箇所）
保護者の疾病・障害	—	◆傷病・障害状況申告書 ★ ◆診断書（通院や自宅療養など保育を必要とすることの記載があるもの）・障害者手帳の写し
同居親族の介護・看護	—	◆介護（看護）状況申告書 ★ ◆診断書・障害者手帳・療育手帳の写し
求職活動	—	◆求職活動状況申告書 ★
就学	—	◆在学証明書 ★ ◆カリキュラムが分かる書類の写し
その他	—	◆保育が必要であることを証明する書類

■名取市に転入予定で申込みされる方は以下の書類を提出ください。

提出書類	留意事項
◆転入に関する申立書 (添付資料) <持ち家・賃貸住宅へ転入予定の場合> ◆建築請負・売買・賃貸借契約書等の写し <祖父母等の実家で同居する場合> ◆同居に関する申立書	<新年度一斉申込受付時> ・申込時点で名取市外にお住まいで、令和8年3月31日までに転入予定の方が対象です。 ・申込時に転入先の住所が明確にならない場合は、令和7年12月9日(火)までに書類を提出ください。 ※転入予定の申込であって、期日までに必要書類の提出が無い場合は、入所調整時の優先度が下がります。 <随時申込受付時> ・申込時点で名取市外にお住まいで、入所希望日までに転入予定の方が対象です。

■障害がある人と同居している方は以下の書類をご提出ください

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等の写し(該当する場合に必要な書類)

■利用待機となった場合に育児休業の延長が可能な方は以下の書類をご提出ください

保育施設等利用調整に係る申立書(該当する場合に必要な書類)

※保育施設等利用調整に係る申立書について

この申立書を提出した場合、保育施設等利用調整において順位を下げて調整いたします。

本申立書内の注意事項をよくご確認ください

■「支給認定に係る個人番号(マイナンバー)申告書」の確認のために持参いただくもの

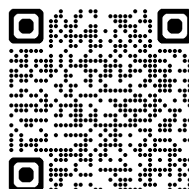
○個人番号制度導入に伴い、申込のために来庁された方(=「支給認定に係る個人番号(マイナンバー)申告書」記入者)の本人確認(個人番号及び身分証明書の確認)が必要となりますので「個人番号カード」を持参ください。

○「個人番号カード」をお持ちでない場合、「個人番号を確認できるもの(通知カード若しくは個人番号が記載された住民票等)」と下記身分証明書を持参ください。

【身分証明書】

写真付き身分証明書 ※この場合は1つ	その他の本人確認書類 ※この場合は2つ
・住基カード(顔写真あり) ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カードまたは特別永住者証明書 ・その他写真付き身分証明書等 ①氏名、②生年月日または住所の記載があるもの	・各種健康保険被保険者証 ・各種共済組合の組合員証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 ・介護保険被保険者証 ・その他官公署からの発行書類等で ①氏名、②生年月日または住所の記載があるもの

■名取市認可保育施設の入所申込みに関しては、「令和8年度保育施設入所のしおり」や市ホームページにおいても案内しておりますので、ご確認ください。



令和 8 年度名取市認可保育施設入所申込み受付について

■受付期間および受付時間

受付期間	受付時間
令和 7 年 11 月 6 日（木）～11 月 11 日（火） ※11 月 8 日（土）、9 日（日）も受付します。	午前 9 時～午後 4 時まで

さばーとぷらす保育事業を申請する場合、申込みをするお子さんの発達状況の確認を行います。お子さんと一緒にご来庁ください。

■受付場所

名取市文化会館 1 階会議室

※正面入り口からお入りください。

※受け付けした順番に申込書類の内容を確認します。

※申込書類等の確認のため 20 分程度お時間をいただきますが、日にちや時間帯によって受付が混み合うことが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください（入所の調整は先着順ではありませんので、受付期間内での申込をお願いします）。

※例年、受付初日や各日午前から正午にかけての時間帯に混み合うことが多く、午後から夕方の時間帯は比較的空いています。

■受付時の注意点

○ご参加の際は、手洗いや手指の消毒にご協力をお願いいたします。

○発熱など、体調の優れない方で、期間内の申込が難しい場合は、必ず受付期間内（11 月 11 日まで）にこども支援課保育係（022-724-7181）までご連絡ください。ご連絡がない場合は、一次調整ではなく二次調整での調整となります。

■電子申請・郵送について

今年度より受付開始いたしました。受付期間などについては対面での申し込みと同様になりますので、特に郵送の方については締め切りをすぎないようにご提出をお願い致します。

※郵送で申請される方については本人確認のため、申請者様のマイナンバーカードの写し（両面）を添付してください。（表面と裏面で氏名・生年月日が同一なもののみ有効となります）